

東濃西部広域ごみ焼却施設整備等の検討体制の変更について

令和 7 年度から、よりスピードアップできるよう、3 市で任意の協議会を設置するため報告します。

現在は、東濃西部広域行政事務組合において本策定委員会を設置し、建設候補地も含め検討しています。みなさんには、協議会の審議会として引き続き委員の就任をご承諾いただくようお願いいたします。

1. 協議会（仮称設立準備会）の設置

(1) 協議事項

- ① 候補地の選定
- ② その他必要な事項

(2) 事務局

多治見市環境課

(3) 審議会の設置

各市の令和 7 年 6 月議会に規約等を提案予定。現在の策定委員会に各市議会の代表者を加えて設置予定。

【大まかなイメージ】

	現在の策定委員会	令和 7 年度からの審議会
委員会名	東濃西部広域ごみ焼却施設整備等に係る基本構想策定委員会	(仮) 審議会 (令和 7 年 7 月以降に設置)
メンバー	現委員会委員	現委員会委員 + 各市の市議会議員 (予定)
設置主体	東濃西部広域行政事務組合	多治見市、瑞浪市、土岐市
事務局	東濃西部広域行政事務組合	(仮) 協議会 (令和 7 年 4 月以降に設置) 多治見市役所環境課
協議事項	<ul style="list-style-type: none"> ・ 基本構想のとりまとめ ・ 建設候補地として 3 候補地程度に絞り込む 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 候補地を選定 ・ その他

2. 本策定委員会での今年度の検討予定

- ①基本構想のとりまとめ
- ②建設候補地として 3 候補地程度に絞り込む

(参考) 今までの検討状況(経緯)

令和 3 年 相互支援協定締結を契機に 3 市での広域化の検討に向け、担当者での情報交換を開始

令和 5 年 「東濃西部広域ごみ焼却施設整備に係る可能性調査」を実施

令和 6 年 ごみ焼却施設広域化に向けた協定締結
東濃西部広域ごみ焼却施設整備等に係る基本構想策定委員会を設置